

# 『立憲主義とキリスト教』

芳賀 繁浩 (はが しげひろ：日本キリスト教会福島伝道所牧師)

## はじめに

独裁と戦争の時代から「権威主義」と「軍事作戦」の時代へ  
 「戦争の最初の犠牲者は真実である」 デマゴギーと情報操作  
 戦争の最大の抑止力は「自由な言論」に支えられた「民主主義」  
 人治主義と法治主義 人の支配から「法の」支配へ（「法による」支配ではなく）

※井上豊「諸国民への信頼 憲法の礎」(投稿) [(朝日新聞大阪本社版：2021.5.28)]

※森島豊『人権思想とキリスト教』(教文館、2016)、『抵抗権と人権の思想史』(教文館、2020)

## I 憲法はなぜ大切か

1 憲法があれば民主主義か？

2 立憲主義とは何か？

「憲法を制定し、それに従って統治するという政治の在り方。この場合の憲法とは、人権の保障を宣言し、権力分立を原理とする統治機構を定めた憲法を指し、そうでない場合には、外見的立憲主義という。」 (『広辞苑』第7版)

※不完全な人間が不完全な人間を統治するための手段 ⇔ プラトン「哲人政治」

## II 立憲主義の歴史

1 古典を手がかりとして

ゲオルク・イエリネック『人権宣言論』(1895) [みすず書房、1995年] ← 父アドルフは著名なユダヤ教のラビ

A. D. リンゼイ『民主主義の本質』(増補) (1929) [未来社、1992年] ← オックスフォード大副総長、「講話」

2 信仰の自由 → 「礼拝」の自由（「内心」の自由ではなく）の「保証」が「集会」「出版」「言論」ら自由権の原点

3 抵抗権の根拠

4 会議の精神 「集いの意識」「共同思考」「討論」 ← 「パトネー討論」

※神が人の口を通してご自身の言葉を語られ、会議においてキリストの主権が明らかにされる。

## III 立憲主義を支えるもの

1 立憲主義の「エートス」としての宗教改革

2 カルヴァン派による一切の現世的権威の非魔術化/脱呪術化 (Entzauberung)、非神話化、「合理化」

※マックス・ウェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(1904)

3 徹底的宗教改革 (ラディカル・リフォーメーション) [再洗礼派/浸礼派] による教会の自由教会化

※エルンスト・トレルチ『キリスト教の教会とその諸集団の社会教説』(1912年)

4 立憲主義の「根」としての聖書

罪人としての人間：知恵の木の実、サウルとダビデ、ダビデの子としてのイエス・キリスト

統治の正当化根拠としての「人民の福祉」(salus populi) ⇔ セネカ

「みなしご、やもめ、寄留の外国人の保護者」 権力の根拠は奉仕 → 「バルメン宣言」

「あなたがたのあいだではそうであってはならない」

## 付 「抵抗」権と「革命」(「クーデター」) 権

1 ルター (1483-1546) ⇔ ドイツ農民戦争 (1524-1525)

2 カルヴァン (1509-1564) ⇔ ミュンスター蜂起/暴動/反乱 (1534-1535)

3 ベーズ (1519-1605) ⇔ ユグノー戦争 (1562-1598) [聖バルテルミーの虐殺：1572/8/24]

「臣民に対する為政者の権利について」(1574) [「暴君誅殺/放伐論」/モナルコマキ]

4 ノックス (1510-1572) ⇔ メアリ・スチュアート (在位 1542-1567)

[5] ミルトン (1608-1674) ⇔ ピューリタン革命 (1639-1660) [イングランド共和国 (1649-1660)]

「イングランド国民のための第一弁護論および第二弁護論」(1651、1654) [チャールズ1世処刑：1649/1/30]

[6] 安重根 (1879-1910) ⇔ 大日本帝国 (1890/11/29-1947/5/3)]

[7] ボンヘッファー (1906-1945/4/9) ⇔ ナチス・ドイツ (1933-1945)]

## おわりに

ハンス・ケルゼン『「民主主義の本質と価値」』(1929)、[岩波書店、1932/岩波文庫、1948、2015 新約]